

結婚差別に影響を与える要因について

—二〇〇〇年京都市民意識調査から—

野口 道彦

要約

人々はマイノリティとの結婚についてどのように考えているのだろうか。それに、どのような要因が影響をあたえているのだろうか。京都市での市民を対象とした意識調査のデータをもとに、同和地区出身者だけでなく、在日韓国・朝鮮人、日系外国人、障害のある人について比較し、結婚差別のあり方を検討した。

その結果、つぎのことが明らかになった。子の結婚相手がマイノリティの場合、市民の過半数は反対の態度をもっている。強い拒否の態度は、「在日韓国・朝鮮人」(二二%)、「同和地区出身者」(二八%)、「日本で働き、永住を希望している日系外国人」(二六%)で、その差は五ポイント程度であり、大きな違いはない。年齢が若くなるほど、拒否的な態度は少なくなり、「問題にしない」が多くなる。結婚についての態度は、同和地区出身者、在日韓国・朝鮮人、日系外国人、障害者それぞれの相関はかなり高い。「同和地区出身者の場合は結婚に賛成するが、障害のある人の場合は反対」は、若い世代になるほど多くなっている。障害者差別の克服は、若い世代の大きな課題である。固定的な性別役割観をもつひとは、「在日韓国・朝鮮人」や「日系外国人」との結婚を避ける傾向にある。犠牲者非難の考え方は、結婚への態度に大きな影響を及ぼしている。結婚をめぐる態度には、付き合いの有無が関係しているが、それ以上に、どのような付き合いのしかたをしているのか、その質が関係している。

一 はじめに

今、人々はマイノリティとの結婚についてどのようなように考えているのだろうか。それに、どのような要因が影響をあたえているのだろうか。京都市での市民を対象とした意識調査のデータをもとに検討してみよう。

ここでは、同和地区出身者だけでなく、在日韓国・朝鮮人、日系外国人、障害のある人について比較し、結婚差別のあり方を検討する。

京都調査は、京都市に居住している二〇歳以上の市民を対象とし、無作為に七、五〇〇人を選び郵送法によって実施した。回答率は四九・三%、有効回答は三、六二〇人から得られた。調査時期は、二〇〇〇年一月である。なお、京都調査の特徴は外国籍市民も対象にしたことである。人口比率の応じて上記の七、五〇〇サンプルのうち二二七サンプルを外国籍市民に割り当てた。調査票は、日本語、ハングルおよび英語の三種類を作成した。*

二 結婚相手の条件

「Q8、あなたにお子さんがいた場合、お子さんの結

婚相手として、どのような条件を重視しますか」として、あらかじめ用意した一二項目の選択肢から三つ選んでもらった。もちろん相手が女性の場合と男性の場合の両方について聞いた。

その結果は「表1」のとおりである。結婚相手が男性か女性かによって求める条件はあざやかに分かれる。

(一) 男女とも1位、2位にくるのは「性格」、「健康状況」であり、共通している。

(二) 3位以下は、相手の性別のよって重視する条件は大きく異なり、性別による役割期待が違っている。

(三) 相手が女性の場合には、3位「家庭環境」(三〇%)、4位「家事能力」(二四%)、5位「教養・センス」(二二%)と家事遂行能力と子育てに関連する素養が重視される。

(四) 相手が男性の場合には、3位「行動力・実行力」(三六%)、4位「職業」(三〇%)、5位「収入・財産」(二六%)と職業遂行能力に関連するものが重視されている。他方、女性に「行動力・実行力」を求めるひとはわずか一二%である。

男女ともに、「性格」、「健康状況」が結婚相手に求め

る条件として重視されているが、これは一見、「あたりさわりのない」条件として見なされるかもしれない。しかし、「健康状況」という条件は、病者差別、障害者差別を含みこむ可能性をもつことを見落としてはならない。

以上の結果から、総合的に判断すると伝統的な性別役割分業観をもつ人は、二五%から三〇%ほど存在するこ
とがわかる。

つぎに、回答者の性別によって、以上のような傾向が大きく変わるものだろうか。その点に着眼して検討してみよう。極めて興味深いことに、回答者の性別によっては項目の順位は変わらない。結婚相手が男性であっても、女性であっても変わりがない。伝統的な性別役割分業観は、男性、女性を問わずかなり普遍的に浸透していることがわかる。

しかしながら、比率においては、回答者の性別によって違いがみられた項目がある。

(一) 男性の回答者の方が多くあげる項目は、結婚相手が女性に対しては、「家事能力」(四ポイントの差)、「教養・センス」(六ポイントの差)、「身なり・容姿」(六ポイントの差)である。

(二) 女性の回答者の方が多くあげる項目は、結婚相手が女性に対しては、「家庭環境」(六ポイント

表1 結婚相手の条件として重視するもの

回答者の性別	結婚相手が女性の場合			結婚相手が男性の場合		
	総数	男性	女性	総数	男性	女性
性格	83.3%	82.8%	84.2%	67.5%	65.4%	69.8%
健康状況	66.6%	66.6%	66.8%	60.5%	60.2%	61.3%
家庭環境	30.1%	26.8%	33.1%	15.6%	14.3%	16.9%
家事能力	24.2%	26.1%	22.8%	1.7%	1.6%	1.8%
教養・センス	21.7%	25.4%	19.0%	11.4%	14.4%	9.2%
思想・信条	12.7%	12.3%	13.1%	11.9%	12.8%	11.3%
行動力・実行力	12.5%	11.7%	13.1%	36.0%	36.3%	35.9%
身なり・容姿	8.9%	12.3%	6.3%	2.0%	2.8%	1.3%
趣味・特技	5.0%	5.4%	4.7%	3.0%	3.5%	2.5%
職業	3.2%	2.8%	3.5%	30.2%	29.5%	31.1%
学歴	2.3%	2.5%	2.2%	4.8%	5.0%	4.6%
収入・財産	1.4%	1.1%	1.6%	25.8%	24.7%	26.8%
無回答	28.1%	24.2%	29.6%	29.8%	29.4%	27.8%
回答者総数 (=100%)	3,620	1,584	1,995	3,620	1,584	1,995

(三) 男性の回答者の方が多くあげる項目は、結婚相手が男性に対しては、「教養・センス」(五ポイントの差)である。

ントの差)である。

(四) 女性の回答者の方が多くあげる項目は、結婚相手が男性に対しては、「性格」(四ポイントの差)、「家庭環境」(三ポイントの差)である。

以上の点からは、回答者が男性の場合は、相手の性別を問わず「教養・センス」を重視し、回答者が女性の場合は、相手の性別を問わず「家庭環境」を重視という特徴がみられる。

ところで、ひとびとは「家庭環境」という言葉によって、なにを想起しているのだろうか。単なる家族構成なのか、家族の情緒的関係なのか、親のしつけ・教育のしかたなのか、家庭の出身階層なのか、ブルデューのいう文化的資本なのか、それとも家族構成員の学歴や職業、趣味、性向など諸々のものを含みこんだものか。この調査ではそれを明らかにするデータはない。

しかし、結婚相手自身ではなく、本人のコントロールできない出身家族のありかたであることには間違いはない。そう考えると、「家庭環境」というのは、出身家族の社会的資源の総体であるといえる。これは、出身家族の階層的立場とつよい相関をもつものであるから、社会的不利な立場におかれたマイノリティは、ネガティブに評価されることになる。

三 結婚に対する態度

つぎに、結婚に対する態度を聞いた。質問は、すでにみた結婚の条件についての質問を踏まえて、「Q8で選んだ条件を満たしているお子さんの結婚相手が、次のような人であった場合、あなたはどのような態度をとると思いますか」と尋ねた。このような問い方をしたのは、「…であれば、性格が暗いだろう」とか「職業が不安定だろう」といったいったステレオタイプにもとづく勝手な思いこみをしないで回答してもらいたいからである。すべての点で申し分なく、ただ一点、社会的マイノリティという属性をもつということによって、どのような態度をとるのかということ、純粋なかたちで聞こうとしたからである。

結婚相手が、同和地区出身者、あるいは在日韓国・朝鮮人、日系外国人、障害のある人の四つの場合を想定し、それぞれについて聞いた。結婚相手として重視する条件を満たしている場合を想定してもらったのだから、「考えなおすように言う」や「親としては反対だが、子どもの意志がかたければ仕方がない」といった態度をとるのは、マイノリティ属性が、ネガティブな意味をもつもの

表2 結婚に対する態度

	計	問題に しない	親としては反対 だが子どもの意 志がかたければ 仕方がない	考えなお すように 言う	無回答
同和地区出身者	100%	34.6%	43.1%	17.5%	4.8%
在日韓国・朝鮮人	100%	34.5%	39.8%	20.6%	5.1%
日系外国人	100%	35.7%	43.0%	16.4%	4.9%
障害のある人	100%	17.8%	52.1%	24.8%	5.3%

として認識されていることを示す。

その結果は、【表2】とおりにある。「問題にしない」が最も少ないのは、「障害のある人」の一八％であり、「同和地区出身者」、「日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」、「日本で働き、永住を希望している日系外国人」はいずれも三五％前後であり、変わりはない。

他方、「考えなおすように言う」が多いのは、「障害のある人」の二五％であり、ついで「日本で生まれ育った在日韓国・朝鮮人」が二二％、「同和地区出身者」は一八％である。「日本で働

き、永住を希望している日系外国人」は一六％であり、最も少なくなっている。

これらは結婚差別の強さを示すものと考えると、「同和地区出身者」への結婚差別の相対的位置がわかる。結婚に反対する理由づけはそれぞれに違うだろうし、反対の質も同じではない。例えば、「考えなおすように言う」の多さや、「問題にしない」の少なさから判断すれば、「障害のある人」との結婚忌避は最も強いようであるが、「親としては反対だが、子どもの意志がかたければ仕方がない」に着目すれば、他と比べると格段に多く、子どもの意志の強さ次第では、結婚を認めるよう方に転ずる。もつとも、この選択肢は、前半は「親としては反対だ」というように反対の意志を含み、後半は「仕方がない」と消極的に許容する意向を含んでおり、後者に重点をおいて解釈するか、それとも反対の意志の婉曲的表現にすぎないとみるか、解釈は単純にはいかない。

性別による違いは大きい。「問題

表3 「問題にしない」の割合（性別）

	総数	男性	女性
同和地区出身者	34.7%	39.8%	30.6%
在日韓国・朝鮮人	34.7%	38.8%	31.4%
日系外国人	35.8%	38.1%	34.0%
障害のある人	17.7%	19.5%	16.3%

にしない」とするものは、女性より男性が多くなる傾向にある【表3】。これはいずれのマイノリティの場合にもみられるが、とくに「同和地区出身者」の場合は九ポイントの差がある。

逆に、「考えなおすように言う」という差別的態度は、男性より女性の方が多くなる傾向がある。とくに「同和地区出身者」の場合は五ポイントの差がある（男性一五% vs 女性二〇%）。

結婚という場面では、女性の方が差別的であるという結果は、くりかえし確認されている。しかし、人権問題のすべての場面において女性が差別的であると一般化するのには間違いである。例えば「差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」と犠牲者非難的意見に賛成するものは、女性の方が少ない（男性四九% vs 女性四四%）。けれども、殊に結婚という場面に限っては、女性は男性よりも差別的態度をとるものが多い。

いずれのマイノリティについても、加齢とともに「考えなおすように言う」が多くなり、「問題にしない」が少なくなる傾向が認められる【表4】。しかし、子細にみれば、若干の乱れもみられるが、一般に、結婚をするような時期にさしかかった子どもをもつ年齢（男女とも五六〜五九歳）層に、消極的姿勢をもつものが多くな

表4 「問題にしない」の割合（性別・年齢別）

	総数	男性											
		20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	75歳 以上
同和地区出身者	34.7%	76.0%	63.0%	54.5%	41.1%	47.0%	44.0%	39.3%	23.9%	29.5%	27.0%	32.2%	20.9%
在日韓国・朝鮮人	34.7%	70.4%	62.0%	62.5%	44.6%	50.4%	43.1%	35.3%	27.0%	23.5%	26.4%	26.3%	16.4%
日系外国人	35.9%	67.2%	55.0%	55.4%	47.3%	46.2%	40.4%	39.3%	27.7%	26.2%	25.3%	22.0%	22.4%
障害のある人	17.8%	33.6%	33.0%	27.7%	20.5%	28.2%	15.6%	22.5%	11.3%	16.8%	15.5%	9.3%	7.5%
	総数	女性											
		20~ 24歳	25~ 29歳	30~ 34歳	35~ 39歳	40~ 44歳	45~ 49歳	50~ 54歳	55~ 59歳	60~ 64歳	65~ 69歳	70~ 74歳	75歳 以上
同和地区出身者		65.0%	45.5%	46.7%	36.6%	32.3%	32.5%	29.2%	17.4%	20.3%	20.1%	19.3%	13.6%
在日韓国・朝鮮人		65.0%	49.7%	50.0%	40.7%	37.1%	37.4%	30.9%	15.3%	19.2%	20.7%	14.1%	9.1%
日系外国人		64.2%	55.1%	55.5%	42.1%	37.9%	38.7%	31.8%	20.0%	20.9%	24.3%	16.3%	12.5%
障害のある人		32.5%	21.6%	22.0%	25.5%	18.5%	19.0%	16.7%	12.1%	8.8%	14.8%	4.4%	5.7%

っている。

これらの性別や年齢別の傾向から明らかにになったのは、「同和地区出身者」と「在日韓国・朝鮮人」に対する態度がほぼ同じ傾向を示し、これらと「日系外国人」と「障害のある人」に対する態度とは異なっていることである。京都市民の意識の中では、忌避の対象として「同和地区出身者」と「在日韓国・朝鮮人」とが同じような存在としてとらえられている。別の言い方をすれば、同じような心理的メカニズムが働いて、「同和地区出身者」への結婚忌避と「在日韓国・朝鮮人」への結婚忌避を生み出していることがわかる。

四 忌避的態度の相関

そこで、「同和地区出身者」、「在日韓国・朝鮮人」、「日系外国人」と「障害のある人」の順位相関係数を計算すると、【表5】のようになる。

表5 忌避的態度の相関（スピアマンの順位相関係数）

	同和地区出身者	在日韓国・朝鮮人	日系外国人
在日韓国・朝鮮人	.7648		
日系外国人	.6619	.7944	
障害のある人	.5637	.5771	.5751

表6 「同和地区出身者」との結婚と「障害のある人」との結婚

		障害のある人				
		問題にしない	親としては反対だ	考えなおすように	行合計	
同和地区出身者	問題にしない	538	603	93	1234	
		43.6	48.9	7.5	100.0	
		15.8	17.7	2.7	36.2	
	親としては反対だ	86	1114	351	1551	
		5.5	71.8	22.6	100.0	
		2.5	32.7	10.3	45.5	
	考えなおすように	18	157	450	625	
		2.9	25.1	72.0	100.0	
		.5	4.6	13.2	18.3	
	列合計		642	1874	894	3410
			18.8	55.0	26.2	100.0

それぞれは、極めて強い相関を示している。なかでも最も結びつきが強いのが「在日韓国・朝鮮人」と「日系外国人」である（・七九九）、ついで「同和地区出身者」と「在日韓国・朝鮮人」である（・七六四）。これらの三つが相互に強く結びついている。すなわち、一方の場

21 結婚差別に影響を与える要因について

合に「考えなおすように言う」人は、他方でも「考えなおすように言う」という傾向がある。

「障害のある人」との結婚は、他の三つのマインオリティとの結婚とは少し違っている。【表6】は、「同和地区出身者」と「障害のある人」との関係を示したものである。「同和地区出身者」との結婚の場合「考えなおすように言う」人のうち、七十二%までは「障害のある人」との結婚で「考えなおすように言う」という傾向がある。

五 社会観・人権観と結婚忌避

社会観・家族観が結婚忌避にどのような影響を及ぼしているのだろうか。スピアマンの順位相関係数をしめたのが【表7】である。「社会のいろいろな矛盾には、しかたがないとあきらめずに、解決しようと努力したい」を除いて、いずれも有意な相関がみられる。なかでも強い影響を与えているのは「男は仕事をもち、女はやはり家庭を中心に考えて、家事・育児をしたほうがよい」であり、固定的な性別役割観をもつひとは、「在日韓国・朝鮮人」や「日系外国人」

表7 家族・性別役割観と結婚忌避（スピアマンの順位相関係数）

	A. 同調思考	B. 社会矛盾	C. 性別役割	D. 介護役割	E. 夫主導	F. 長男役割
同和地区出身者	-.1522**	.0604**	-.1896**	-.0682**	-.1563**	-.1670**
在日韓国・朝鮮人	-.1642**	.0319	-.2328**	-.1260**	-.1703**	-.1774**
日系外国人	-.1266**	.0549**	-.2124**	-.0966**	-.1512**	-.1571**
障害のある人	-.1555**	.0449*	-.1891**	-.1003**	-.1270**	-.1491**

- * 5%水準で有意 ** 1%水準で有意(両側検定) 以下同じ
 A. おおぜいの人のするようにした方が無難だ
 B. 社会のいろいろな矛盾には、しかたがないとあきらめずに、解決しようと努力したい
 C. 男は仕事をもち、女はやはり家庭を中心に考えて、家事・育児をしたほうがよい
 D. 子育てや高齢者介護は、なるべく人の手にまかせずに、母親や家族でおこなうべきである
 E. 家庭の重要なことがらについては、夫が決める方がうまくいく
 F. 長男には、他の子どもと異なる特別な役割がある

表8 人権観と結婚忌避（スピアマンの順位相関係数）

	A. 権利主張	B. 権利学習	C. 人権は無関係	D. 和を重視	E. 思いやり	F. 犠牲者非難	G. 宿命論
同和地区出身者	-.1769**	.1233**	-.2302**	-.2083**	-.0422*	-.2771**	-.1128**
在日韓国・朝鮮人	-.2086**	.1247**	-.2427**	-.2154**	-.0803**	-.2778**	-.0948**
日系外国人	-.1912**	.0947**	-.2194**	-.2002**	-.0553**	-.2279**	-.1098**
障害のある人	-.1727**	.0805**	-.2092**	-.1942**	-.0932**	-.2228**	-.1245**

- A. 人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない者が増えている
 B. 人権教育によって、誰もが自分の権利についてもっと学ぶ機会をもつべきだ
 C. 人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない
 D. 人権というのは、西洋の考え方であって、人と人の和を大事にする日本にはなじまない
 E. 思いやりやさしさをもてば人権問題は解決する
 F. 差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある
 G. 人間の社会には、差別はつきものだ

との結婚を避ける傾向にある。

人権に関する考え方が結婚忌避に及ぼしている影響をみたのが【表8】である。最も強い影響を与えているのは「差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」という犠牲者非難の考え方であり、この意見に賛成するものは、「同和地区出身者との結婚」を避け、この意見に同意しないものは、「問題にしない」と答える傾向にある。

二番目に影響の与えているのは、「人権問題とは、差別を受ける人の問題であって自分には関係がない」、三番目は「人権というのは、西洋の考え方であって、人と人の和を大事にする日本にはなじまない」、四番目は「人権や権利ばかり主張して、がまんすることができない者が増えている」という考え方である。これら影響を与える強さの順序は、「同和地区出身者との結婚」だけでなく、「在日韓国・朝鮮人」や「日系外国人」、「障害をもつ人」でも同様である。

七つの意見はいずれも有意な相関を示しているが、なかでも弱い相関であるのは、「思いやりやさしさを見んながもてば人権問題は解決する」という意見である。符号は、他と同様にマイナスであり、この意見に同意しないものの方が、「問題にしない」と回答する傾向があ

る。興味深いことである。

なお、符号に関していえば、「人権教育によって、誰もが自分の権利についてもっと学ぶ機会をもつべきだ」だけが、プラスとなっており、この意見に賛成するものは、「問題にしない」と回答する傾向がある。

六 付き合い・体験と結婚忌避

つぎに、トラブルの体験の有無(Q10-1, Q11-1)、友人・知人の有無(Q10-2, Q11-2)、付き合いの質(Q10-3, Q11-3)、近親者をもつ偏見への接触の有無(Q10-4, Q11-4)が、どの程度結婚忌避に影響を与えているのかを示したのが【表9】である。

被説明変数は、「同和地区出身者との結婚」と「在日韓国・朝鮮人との結婚」の二つである。「在日韓国・朝鮮人との結婚」についてみると、最も強い影響を与えているのは、付き合いの質(Q10-3)であり、ついで友人・知人の有無(Q10-2)、トラブルの体験の有無(Q10-1)となり、近親者をもつ偏見への接触の有無(Q10-4)は、この四つの項目のなかではもっとも弱い影響となっている。

一方、「同和地区出身者との結婚」の場合、付き合い

表9 付き合いと結婚忌避（スピアマンの順位相関係数）

	在日朝鮮人との付き合い				同和地区出身者との付き合い			
	Q10-1	Q10-2	Q10-3	Q10-4	Q11-1	Q11-2	Q11-3	Q11-4
同和地区出身者	.1250**	-.1734**	.1797**	-.0938**	.1242**	-.1469**	.2667**	-.2099**
在日韓国・朝鮮人	.1578**	-.2128**	.2691**	-.0959**	.1039**	-.1074**	.2349**	-.1713**

- Q10-1 あなたは、韓国・朝鮮人との付き合いで（韓国・朝鮮人の方は日本人との付き合いで）文化や民族の違いを原因として、何か嫌な体験がありましたか。
- Q10-2 あなたには、韓国・朝鮮人の（韓国・朝鮮人の方は日本人の）友人や知人がいますか。
- Q10-3 その友人とどのように接していますか。
1 国籍や民族の違いに触れないようにして付き合っている
2 友人は（あなたは）韓国・朝鮮人であることを明らかにして付き合っている
- Q10-4 あなたの父母や祖父母は、韓国・朝鮮人を（韓国・朝鮮人の方は日本人を）嫌ったり交際をさけるような言葉や態度を示したことがありますか。
- Q11-1 あなたは、同和地区出身者との付き合いで（同和地区出身の方は、地区外の人とのつきあいで、同和地区出身であることを理由として）、何か嫌な体験がありましたか。
- Q11-2 あなたには、同和地区出身の友人や知人がいますか。
- Q11-3 その友人とどのように接していますか。
1 同和地区出身者であることに触れないようにして付き合っている
2 友人とは同和地区出身者であることを明らかにして付き合っている
- Q11-4 あなたの父母や祖父母は、同和地区出身者を嫌ったり交際をさけるような言葉や態度を示したことがありますか。

表10 生き方と結婚忌避（スピアマンの順位相関係数）

	在日の生き方				同和地区出身者の生き方		
	Q10-1	Q10-2	Q10-3	Q10-4	Q11-1	Q11-2	Q11-3
同和地区出身者	-.1852**	.1976**	-.2480**	.1535**	.0083	.2177**	.1275**
在日韓国・朝鮮人	-.2305**	.2547**	-.2907**	.1934**	.0371*	.1726**	.1095**

- Q10-1 日本風の名前のほうがさしさわりが少なく、生活しやすいのでよい
- Q10-2 本名を率直に名乗れるような、偏見のない社会にすることが必要だ
- Q10-3 できるだけ、日本の習慣にあわせてほしい（あわせていきたい）
- Q10-4 韓国や朝鮮の文化に誇りをもって、保持してほしい（保持したい）
- Q11-1 同和地区出身であることを自分から明らかにして生きている
- Q11-2 同和地区出身だということにこだわりをもたないで生きる
- Q11-3 差別をなくすために運動をする

の質（Q11-3）が最も強い影響を与えているのは、「在日韓国・朝鮮人との結婚」の場合と同じであるが、さらに注目されるのは、近親者をもつ偏見への接触の有無（Q11-4）である。これは、「在日韓国・朝鮮人との結婚」の場合には、偏見への接触（Q10-4）が、あまり弱い影響力しかもたなかったことを考えると、極めて興味深い結果である。この違いが、なぜ生まれてきたのだろうか。

仮説として考えられるのは、マイノリティの可視性の違いである。在日韓国・朝鮮人の場合、国籍や民族文化などによって、その存在は見えやすいが、同和地区出身者の場合、その存在が日常的には見えにくい。同時に、実体験や接触経験が乏しいために、親から聞いた話（うわさ話）の真実性を自分自身でチェックできず、いつまでもそれを保持しつづけるためではないだろうか。そのために近親者の感情を込めた話を修正しないまま、いつまでも影響されるのではないか。

なお、Q10の在日韓国・朝鮮人の名前や生き方や、Q11の同和地区出身者の生き方について

の意見と結婚忌避に及ぼす影響を見たのが、【表10】である。

七 まとめ

以上、明らかにしたこととをまとめておこう。

(一) 子の結婚相手が同和地区出身者、あるいは在日韓国・朝鮮人、日系外国人、障害のある人であるとわかった場合、京都市民の過半数は、親として反対の態度をもっている。もつとも明白に「考えなおすように言う」と拒否的な態度をしめすものは少ないが、「親としては反対だが、子どもの意志がかたければ仕方がない」という婉曲的な拒否的態度を含めると、六割から八割に達する。なかでも、障害者の場合は厳しく、拒否の態度はあからさまに表現される。

(二) また、結婚相手が同和地区出身者、在日韓国・朝鮮人、日系外国人については、強弱の程度については数%の違いは認められるものの、拒否の態度はほぼ同じようにみられる。強い拒否な態度（「考えなおすように言う」）でみると「在日韓国・朝鮮人」（二一%）、「同和地区出身者」（一八%）、「日本で働き、永住を希望している日系外国人」（一六%）で、その差は五ポイント程

度である。この程度の違いは、社会状況の変化やちょっとしたマスコミの報道姿勢で変わるものである。

(三) 結婚についての態度は、顕著な性差が認められ、拒否的な態度は、男性より女性の方が多くなり、「問題にしない」とするものは、女性の方がより少なくなる傾向にある。これは、結婚相手が同和地区出身者だけでなく、在日韓国・朝鮮人、障害者の場合にも見られる。しかし日系外国人の場合には差は認められない。

(四) 年齢が若くなるほど、拒否的な態度は少なくなり、「問題にしない」が多くなる。「問題にしない」が過半数を越えるのは、相手が同和地区出身者や在日韓国・朝鮮人の場合、男性では三〇〜三四歳であるが、女性では二〇〜二四歳と若い世代まで待たなければならぬ。この傾向が今後も継続的に維持されるなら、近い将来、大きな変動が予想される。しかし、相手が障害者の場合は、若い世代といえども状況は厳しい。啓発活動を重点的に取り組まなければならない領域である。

(五) 結婚についての態度は、同和地区出身者、在日韓国・朝鮮人、日系外国人、障害者それぞれの相関はかなり高い。とりわけ同和地区出身者と在日韓国・朝鮮人との相関、および在日韓国・朝鮮人と日系外国人との相関が強い。そのことから、これらの背後には同じ要因が

作用していることがわかる。しかし、障害者に対しては別のファクターが働いている。

(六) 注意すべきことに「同和地区出身者の場合は結婚に賛成するが、障害のある人の場合は反対」は、若い世代になるほど多くなっている。障害者差別の克服は、若い世代の大きな課題である。

マイノリティに対する忌避的態度は、タテマエ・レベルでは取り繕われていても、このような結婚の場合には顕在化してしまう。こうした忌避的態度を克服するためには、どのようなことが課題になるのだろうか。

(一) まず、考えられるのは人権問題への関心や知識である。人権問題への関心や知識が、結婚忌避の態度に影響を及ぼしている度合いは弱く、期待されるほど強い相関ではない。例えば、「同和問題の解決は国の責務であり、同時に国民的課題であるとした同和对策審議会答申が出された」という知識の有無と「同和地区出身者との結婚」との相関は低く(・一〇八)、それよりも「戦争拡大の中で朝鮮人が日本に強制連行された」という知識の有無と「同和地区出身者との結婚」との相関との相関の方が高い(・一六四)。これは、「同和对策審議会答申が出された」という知識がかなり広範に流布され陳腐化しており、態度変容への力を失ってしまったよう

だ。それよりも「朝鮮人強制連行」についての知識(関心)の方がリベラルな態度形成に関連をもっているためと思われる。

(二) 社会観・家族観は、結婚への態度に影響を与えている。なかでも強い影響を与えているのは「男は仕事をもち、女はやはり家庭を中心に考えて、家事・育児をしたほうがよい」であり、固定的な性別役割観をもつひとは、「在日韓国・朝鮮人」や「日系外国人」との結婚を避ける傾向にある。

(三) さらに、人権問題に関する考え方が結婚への態度に影響を及ぼしている。最も強い影響を与えているのは犠牲者非難の考え方であり、「差別する人だけでなく、差別される人にも問題がある」という意見に賛成するものは、「同和地区出身者との結婚」を忌避する傾向が強い。しかしながら、「思いやりややさしさをみんながもてば人権問題は解決する」は、結婚への態度にはほとんど関連をもたない。このように犠牲者非難の見方に陥らないようにするために、どのように啓発をすればよいのだろうか。

(四) ここでは詳細なデータを示さなかったが、啓発活動の効果は、期待したほどのものではない。「学校の授業の中での同和教育、人権教育」が影響をあたえてい

るように見えるが、年齢による間接的な影響であり、年齢要因を制御すると、同和教育の影響は消滅した。また、「市役所・区役所や学校で行われる市民や保護者対象の講演会や研修会」も、二〇歳代から四〇歳代の年齢層では効果を及ぼしていない。

そのなかで、大きな影響をも及ぼしているのは「いろいろな立場の人との交流事業」である。同和地区出身者との結婚を「問題にしない」とするものの割合は、交流事業に参加した経験者に飛躍的に上昇する。

また、「職場の研修会」については四〇歳代から六〇歳代の職場でリーダー的な役割が期待されている年齢層においては効果がみられる。

(五) 啓発事業よりはるかに大きな影響を与えているのは、付き合いの有無である。「親しく付き合い合っている人がいる」ものは、結婚においても忌避しない傾向がある。また、付き合いの有無よりも、さらに大きな影響を与えているのは付き合いの質である。「国籍や民族の違いに触れないようにして付き合い合っている」場合や、「同和地区出身者であることに触れないようにして付き合い合っている」場合は、結婚にも抵抗感をもつ。

また、近親者がもつ偏見への接触の有無(○ニヤ)が「同和地区出身者との結婚」についてはかなり強い影響

をおよぼしていることが注目される。

(六) 結婚をめぐる態度には、付き合いの有無が関係しているが、それ以上に、どのような付き合いのしかたをしているのか、その質が関係している。「在日韓国・朝鮮人との結婚」の場合、「できるだけ、日本の習慣にあわせてほしい」と考えるものは、忌避的態度をとる。「本名を率直に名乗れるような、偏見のない社会にすることが必要だ」、「日本風の名前のほうがさしさわりが少なく、生活しやすいのでよい」という意見も大きな影響を及ぼしている。付き合いの有無ではなく、付き合いの質が問われているのだ。

* 詳しくは『京都市人権問題に関する意識調査報告書』(財)世界人権問題研究センター編・発行、二〇〇一年十一月を参照。